

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 25日

堺 市長 永藤 英機 殿

提出者
住 所 大阪府堺市西区築港新町3丁16番地
氏 名 コスモ石油株式会社堺製油所
取締役常務執行役員 堺製油所長
春井 啓克

電話番号 072 (245) 8554

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コスモ石油株式会社堺製油所
事業場の所在地	大阪府堺市西区築港新町3丁16番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	17 石油製品・石炭製品製造業
②事業の規模	原油処理能力 100,000バレル/日 (1バレル=159リットル)
③従業員数	436人 (2025年6月現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本工業規格 A列4番)

前 年 度 【令 和 6 年 度】 実 績

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区築港新町3丁16番地	コスモ石油株式会社 堺製油所	安全環境課				

産業廃棄物の種類 コード 品名	計 画 の 実 施 状 況										委託先による区分				②+⑧ 自ら再生利用 を行った量(t)	③+⑨ 自ら埋立処分又は海 洋投入処分を行った量(t)		
	①排出量	②自ら直接 再生利用した量	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち 熱回収を行った量	⑥自ら中間処理 した後の残さ量	⑦自ら中間処理 により減量した量	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量	⑨自ら中間処理した 後埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	⑪再生利用者への 処理委託量(t)			⑫優良認定処理業者 への処理委託量(t)				
	⑪-⑩-⑨-⑧-⑦ = ⑬+⑭+⑮+⑯	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔					
1 200 ①廃触媒 (FCC系)	384								384	384					384	0	0	
2 1800 ②ばいじん (FCC系)	84								84	84					84	0	0	
3 300 ③廃油 (油水分離水)	0								0	0			0		0	0	0	
4 500 ④廃アルカリ	35								35	0		35			35	0	0	
5 200 ⑤汚泥	300								300	274			26		300	0	0	
6 210 ⑥排水処理汚泥	21,444			21,253		1,516	19,737		1,707	1,707				1,707	0	0		
7 400 ⑦廃酸 (分析計廃液等)	0								0	0				0	0	0	0	
8 600 ⑧廃プラスチック類	137								137	137				137	0	0	0	
9 3111 ⑨蛍光灯	1								1	0			1		1	0	0	
10 2200 ⑩混合廃棄物 (事務所系)	26								26	26				26	0	0	0	
11 1300 ⑪ガラスくず	2								2	0			2		2	0	0	
12 800 ⑫木くず	15								15	15				15	0	0	0	
13 200 ⑬汚泥 (タンク系)	44								44	44				44	0	0	0	
14 300 ⑭廃油 (その他)	2								2	2				2	0	0	0	
15 200 ⑮汚泥 (塔槽系)	24								24	24				24	0	0	0	
16 200 ⑯汚泥 (廃触媒等)	63								63	63				63	0	0	0	
17 1300 ⑰ガラスくず等	13								13	13				13	0	0	0	
18 1320 ⑱陶磁器くず	0								0	0				0	0	0	0	
19 2420 ⑲石綿含有ガラスくず、 コンクリートくず及び陶 磁器くず	0								0	0				0	0	0	0	
20 1200 ⑳金属くず	0								0	0				0	0	0	0	
21 3520 ㉑乾電池	0								0	0				0	0	0	0	
合計	22,576	0	0	21,253	0	1,516	19,737	0	0	2,839	2,774	0	35	0	29	2,839	0	0

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2) 上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。

今年度【令和7年度】目標

母 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府堺市西区阪港新町3丁16番地	コスモ石油株式会社 堺製油所	安全環境課				

産業廃棄物の種類	①排出量	計 画 の 実 施 状 況										（⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨）=⑩+⑪+⑫+⑬+⑭					②+⑧	③+⑨
		②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投	④自ら中間処理した	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自	⑩再生利用業者への	⑪熱回収認定業者への	⑫熱回収認定業者以外の	⑬その他の中間処理	⑭埋立処分委託量	⑮職員認定処理業者への	⑯自ら再生利用を行った量		
産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	⑧の量から⑨の量を差し引いた量	⑩の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑩の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分委託した量	⑩の量のうち、処理業者の再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して焼却等の中間処理した量(⑮-⑰を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	②の量のうち、優良認定処理業者への委託した量(自動計算)	③の量と③の量を合計した量(自動計算)		
1 200 ①廃触媒(FCC系)	450								450	450				450	0	0		
2 1800 ②ばいじん(FCC系)	150								150	150				150	0	0		
3 300 ③廃油(油水分離水)	10								10	10	10			10	0	0		
4 500 ④廃アルカリ	100								100	100	100			100	0	0		
5 200 ⑤汚泥	1,000								1,000	970		30		1,000	0	0		
6 210 ⑥排水処理汚泥	25,000		23,250		1,750	21,500			1,750	1,750				1,750	0	0		
7 400 ⑦廃酸(分析計廃液等)	10								10	10	10			10	0	0		
8 600 ⑧廃プラスチック類	250								250	250				250	0	0		
9 3111 ⑨蛍光灯	2								2	0			2	2	0	0		
10 2200 ⑩混合廃棄物(事務所系)	30								30	30				30	0	0		
11 1300 ⑪ガラスくず	2								2	0			2	2	0	0		
12 800 ⑫木くず	50								50	50				50	0	0		
13 200 ⑬汚泥(タンク系)	1,500								1,500	1,500				1,500	0	0		
14 300 ⑭廃油(その他)	100								100	100				100	0	0		
15 200 ⑮汚泥(塔槽系)	350								350	350				350	0	0		
16 200 ⑯汚泥(廃触媒等)	200								200	200				200	0	0		
17 1300 ⑰ガラスくず等	10								10	10				10	0	0		
18 1320 ⑱陶磁器くず	0								0	0				0	0	0		
19 2420 ⑲石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0								0	0				0	0	0		
20 1200 ⑳金属くず	0								0	0				0	0	0		
21 3520 ㉑乾電池	1								1	1				1	0	0		
合計	29,215	0	0	23,250	0	1,750	21,500	0	0	5,965	5,931	0	120	0	34	5,965	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・日々運転管理を行い、安定操業を続けることで、廃棄物発生を抑制している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・古紙や段ボールは分別し、再利用している。 ・ドラム缶等、廃棄物の保管容器に「内容物、発生場所、担当部署」を記載し、廃棄物の種類ごとに保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(これまでに実施した取組) ・排水処理施設から発生する汚泥を脱水し、廃棄物の減量化を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
(今後実施する予定の取組) ・現状維持			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の最終処分率削減の為、セメント燃料原料化など、埋立処分以外の方法で適正に処理できる業者を優先して選定し、委託を行っている。 ・委託契約締結の前及び必要に応じて委託先の現地確認を行い、処分状況等を確認している。 ・廃棄物の安定処理にむけて処理先の複数化を行っている。 ・電子マニフェストを導入し、法令順守・透明性の確保を行っている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「優良認定処理業者」及び「リサイクルを行う業者」への委託を配慮する。 			
※事務処理欄			

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。